

令和4年度 町民から町への陳情書・要望書の概略 (令和5年4月1日現在)

| 受付月日 | 種類 | 提出者 | 件名 | 町の回答 | 処理月日 |
|-----------|----|------|-----------------------|--|-----------|
| 令和4年4月11日 | 要望 | 寄岩区長 | 村内の橋の欄干修繕について | 今年の豪雪などにより、ご報告をいただいた橋の欄干を含め、町内の交通安全施設等に多数の雪害が見られます。安全面や破損状況を踏まえ順次対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | 令和4年5月25日 |
| 令和4年4月28日 | 陳情 | 叶津区長 | 令和4年度「要望事項」の提出について | <p>No.1 区からの提案に基づき今年度調査設計に着手します。</p> <p>No.2 舗装については県の河川事業に含まれますが、土砂対策は河川事業で一体的実施はできないため、対策工法を含め実施について検討します。早期実施については引き続き県に要望してまいります。</p> <p>No.3 引き続き県に要望いたします。なお、先行する入叶津地区の道路事業の完了が優先となりますので、早期実施に向け集落のご協力をお願いいたします。</p> <p>No.4～No.7 引き続き、県に要望してまいります。</p> <p>No.8 現地は民地であり、引き続き状況を注視しつつ、可能な方策を検討してまいります。</p> <p>No.9 前回回答のとおり、農業用施設集落補助金の活用を検討願います。なお、No.13のほ場整備事業内での実施も可能と思われます。</p> <p>No.10 対策について検討してまいります。</p> <p>No.11 県営中山間総合整備事業で実施予定としております。</p> <p>No.12 春先除雪については、残雪状況等を確認した上で、より効率的に実施するため順序たてて行っています。現状で支障ある場合は、農林建設課除雪担当までご相談願います。</p> <p>No.13 4月17日の役員会で説明したとおり、最短で令和8年度からの着工予定となりますので、円滑な事業実施に向けご協力をお願いいたします。</p> | 令和4年5月25日 |
| 令和4年5月26日 | 要望 | 塩沢区長 | J R会津塩沢駅前町有地の舗装要望について | <p>J R会津塩沢駅前の町有地については、駅の景観整備等の観点から、以前より集落からも要望があった箇所であります。また、今回11年ぶりのJ R只見線の全線再開通に伴い、これまで以上に注目の集まる場所になることも想定されております。</p> <p>つきましては、10月1日の開通前までに、町で路面舗装を行いたいと考えておりますので、引き続き集落等での駅周辺の景観整備へのご協力をお願いいたします。</p> | 令和4年6月13日 |

| 受付月日 | 種類 | 提出者 | 件名 | 町の回答 | 処理月日 |
|------------|----|------|--------------------------|---|------------|
| 令和4年6月10日 | 要望 | 布沢区長 | 借り受け町有財産の使用目的の変更のお願いについて | <p>普通財産（布沢住宅）の使用目的変更の申出については、現在の使用目的である「宇都宮大学の地域おこしサークルD-friendsの活動拠点」に加え、「大学生はじめ町内出身者、都市住民の山村の暮らし体験等の活動拠点として活用」と理解し、ご要望のとおり変更することを承認いたします。</p> <p>なお、現在の利用者であるD-friendsへも使用目的の変更内容を説明いただき、ご理解いただくようお願いいたします。</p> <p>また、建物の管理等にあたっては平成29年2月1日付の土地建物貸借契約書第4条及び第5条並びに第6条の規定を順守され、良好な管理に努めていただくようお願いいたします。</p> | 令和4年7月12日 |
| 令和4年8月18日 | 要望 | 塩沢区長 | 有害駆除 熊の駆除（捕獲）についてお願い | <p>1点目、駆除申請に対しての許可証発行の迅速化であります。町許可につきましては、人家等の密集している集落内や単独で存在する人家等の敷地内にクマが出没した等の緊急に許可が必要な場合に限られており、農作物被害等の場合につきましては、県知事許可によることとされております。昨年の許可につきましては、医王寺の奥300m付近の栗林に出没したということで、10月4日に依頼を受け、県許可により10月13日には現地にわなを仕掛けていただいております。なお、県許可につきましては、許可証の原本到着前におけるFAX受領等早期の交付となるよう取り組んで参ります。</p> | 令和4年9月1日 |
| 令和4年11月26日 | 要望 | 塩沢区長 | 塩沢高塩踏切（宮前踏切）の安全対策について | <p>JR只見線につきましては、皆様のご協力によりまして、10月1日から全線運転を再開し、非常に多くの皆様にご利用いただいております。また11年ぶりの運行であることや、臨時の列車運行により運行本数が増えていることから、これまで以上にご心配をおかけしているものと思われまます。</p> <p>本要望でございます安全対策に至る経過や実状をしっかりと受け止めましたので、町としても施設管理者であります福島県に要望してまいります。</p> | 令和4年11月24日 |

| 受付月日 | 種類 | 提出者 | 件名 | 町の回答 | 処理月日 |
|------------|----|------|---------------------------------|---|-----------|
| 令和4年12月23日 | 要望 | 布沢区長 | 暗渠排水事業及びほ場整備事業の推進について（事業採択のお願い） | <p>要望の主旨、また対応に苦慮されている実態を改めて確認いたしました。</p> <p>暗渠排水事業についてであります。県営中山間地域農業農村総合整備事業説明会にて説明させていただいた内容は、現時点で調査対象となっている用水路・排水路に係る受益地において、費用対効果の数値向上の取組みとして、暗渠排水の実施可否について検討をお願いしたもので、新たに地区を選定するものではありません。事業申請に向け、県において二年目調査を実施中であり、これから大きな箇所変更はできませんので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>ほ場整備事業の推進についてであります。八久保地区の約7haのほ場整備事業を実施する場合、農地中間管理機構関連農地整備事業が面積要件として該当しますが、対象農地全てを15年以上農地中間管理機構に貸付、大規模農家への80%以上の集積、整備後5年以内の販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減及び高収益作物導入といった収益性要件等、担い手農家の確保や将来に向けた営農の実効性が実施に向けて求められるほか、工事の内容にも制約があります。</p> <p>国県補助を活用した事業実施は財源捻出のため不可欠ではありますが、活用にあたっては、補助金の効果を上げるため様々な要件が設定されておりますこと、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、ほ場整備事業に係る集落説明会については、農林建設課土地改良担当と別途調整をお願いいたします。</p> <p>また今後のあり方について、地権者や耕作者、関係集落、町が、これらの方策について、十分に理解を深められるよう努めてまいります。</p> | 令和5年3月29日 |
| 令和5年2月9日 | 要望 | 大倉区長 | 大倉幹線水路（隧道）の改修についてのお願い | <p>大倉幹線水路（隧道）の改修についてであります。昨年8月に開催しました集落座談会においても、老朽化による水路改修の必要性と、河川改修事業に関連する経過をお聞きし、福島県南会津建設事務所に河川改修事業関連について集落へ回答されるよう依頼してまいりました。その回答内容についても伺っており、大倉幹線水路の改修に向けての事情は十分に理解いたします。</p> <p>農業用施設の大規模な改修となりますので、まずは福島県の所管である南会津農林事務所にご相談し、現地確認させていただき、最適な事業を模索しながら、事業実施に向け検討してまいります。</p> <p>農業用施設の改修のため受益者負担も生じますので、実施時期も含め、随時協議させていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> | 令和5年3月24日 |
| 令和5年2月15日 | 要望 | 大倉区長 | 河川堤防の舗装について | <p>要望のありました河川堤防天端の舗装事業については、福島県南会津建設事務所において、年度計画を立てて実施しているものと承知しております。</p> <p>本件については、事業実現に向けて福島県南会津建設事務所に町からもお伝えしました。</p> | 令和5年3月17日 |